

予 算 ・ 決 算 特 別 委 員 会

福 祉 文 教 分 科 会 要 点 記 録

○開会日時 令和7年11月27日(木) 午前10時14分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○委 員 6名

1 番 大 竹 圭 君	2 番 篠 原 峰 子 君
3 番 犬 飼 このり 君	4 番 鈴 木 絢 子 君
5 番 虫 明 弘 雄 君	6 番 片 桐 基 至 君

○出席議員 9名

議 長 中 島 弘 道 君	副議長 青 木 敬 博 君
議 員 重 岡 秀 子 君	議 員 長 沢 正 君
〃 竹 本 力 哉 君	〃 河 島 紀美恵 君
〃 大 川 勝 弘 君	〃 佐 藤 周 君
〃 宮 崎 雅 薫 君	

○説明のため出席した者 10名

健 康 福 祉 部 長	松 下 義 己 君
健康福祉部社会福祉課長	石 川 秀 大 君
同 高 齢 者 福 祉 課 長	稲 葉 豊 彦 君
同 子 育 て 支 援 課 長	石 井 弘 樹 君
同 健 康 推 進 課 長	齋 藤 修 君
教育委員会事務局教育部長	西 川 豪 紀 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	杉 山 宏 生 君
同 教 育 指 導 課 長	森 田 ま り 君
同 幼 児 教 育 課 長	鈴 木 慎 一 君
同 生 涯 学 習 課 長	山 下 匡 弘 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 富 岡 勝	局長補佐 里 見 和 彦
主 査 高 橋 綾	

○会議に付した事件

- 1 市議第27号 令和7年度伊東市一般会計補正予算(第5号)歳出所管部分
- 2 市認第18号 令和6年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長（鈴木絢子君）開会する。

○委員長（鈴木絢子君）この際、お諮りする。決算関係を除く付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、分科会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）異議なしと認め、さよう決定した。

なお、決算関係に係る付託議案の説明についても、議会運営委員会における協議、決定に基づき、分科会における説明は省略することとしているので、申し添える。

この際、申し上げる。審査に当たって、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようお願いする。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、具体的に何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう協力をお願いする。

○委員長（鈴木絢子君）日程第1、市議第27号 令和7年度伊東市一般会計補正予算（第5号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第3款総務費のうち第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は21ページからになる。発言を許す。

○3番（犬飼このり君）事項別明細書21ページ、社会福祉費、この後の児童福祉費にもつながるが、人件費はかなりの減額があるが、これは退職者が多かったのか。

○社会福祉課長（石川秀大君）主に人事異動に伴うものである。

○委員長（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費のうち第1項保健衛生費第6目後期高齢者医療費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は31ページからである。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）質疑なしと認める。

次に、第10款教育費について質疑を行う。事項別明細書は53ページからである。発言を許す。

○3番（犬飼このり君）事項別明細書の53ページあたりから、こちらも教育費の人件費の減額

の理由を教えてください。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）先ほど説明があったとおりに、年度当初予算は前年度に組まれるので、人事異動などで関わってくる部分が多いと思うが、事務局費の人件費においては、教育長が不在な部分もあるので、その部分が一部減額されている部分もある。
- 2番（篠原峰子君）同じく人件費であるが、58ページの幼稚園の人件費は結構大きな額かと思うが、予想されていた欲しい人数を獲得できなかったという状況があつてのことなのか、そこから辺の大幅な減についての理由を教えてください。
- 幼児教育課長（鈴木慎一君）幼稚園に関しての人件費についても、異動に伴うものもあるが、例えば保育園等に異動したりということもあるが、採用と退職でマイナスの金額になっている。募集についても、今回募集した人数に到達していないというところもあるが、それはこの人数と退職のトータルでの金額になっている。
- 3番（犬飼このり君）63ページ、学校給食費である。賄材料費が学校と給食センターで補正が入っているということであるが、市内の小学生や中学生から量が減ったという話がある。いろいろなニュースとかで扇動されている部分もあると思うが、現場的にはどうなのか。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）基本的に学校給食であるので、栄養価の中でやっており、食材の高騰に合わせて、同じ栄養価がありながらも違う材料を使うということはあるかと思うが、全体としての量は変わっていないと思うし、現状、本当に食材の高騰が進んでいる中で、対応にかなり苦慮しているところである。そこを何とか質を落とさないように懸命に取り組んでおり、見た目の配給の仕方などでも変わらと思うが、全体としての量は減らしていない。
- 3番（犬飼このり君）補正のところで聞くことではないかもしれないが、例えば同じ学年でも大体の配膳量が決まっている中で、すごく体の大きい子、小さい子がいる中でアンバランスが出てきてしまうというのがある。ふんだんに満たされるぐらい食べられているのかとか、中学生になってしまうと、運動量が多くなって、私たちのときは早弁とかをしていたが、そういう状況になっていないか、その辺について分かる範囲で教えてください。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）量としては、栄養基準であるが、小学校の3・4年生が1とした場合に、5・6年生が1.2、1年生が0.8、2年生が0.9、中学生は1.3といった形で栄養価のバランスを取っているのですが、基本的には全体量としては変わらない。ただ、すごく食べられる子、食べられない子はいるので、クラスの中でうまく配膳をしていただいていると思うし、育ち盛りの子が多いところは少し量が足りないなどということはあるかもしれない。ただ、全体的には、メニューによってかなり残菜の差が大きい

ので、やはり人気メニューは少なくなりがちで、不人気のものは残菜が多くなる傾向がある。

○3番（犬飼このり君）あと、給食の時間がかなり短くなっているという話も聞いていて、食べられる、食べられない、本人が気づいていないアレルギーがあって不調になったとか、そういうのを先生が見てあげられる時間はあるのかを教えてください。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）基本的には、確かに食が細いというか遅い子は時間としては厳しい部分があると思っている。学校全体の授業スケジュールの中で、休む時間も含めて時間配分をしていくが、そこは先生たちが常に一緒にいるので、面倒を見てあげられる部分がある。アレルギーに関しては、昔と比べると大分増えているので、小さい頃にいろいろなもので試してみしてほしいという案内を給食が始まる前にするが、それでもアレルギー反応が出てしまうということがある。そこについての指導は常にしているが、どうしても出てしまったときの対応はこうすべきという基準はちゃんとあって、そのマニュアルに基づいて対応しているところである。

○5番（虫明弘雄君）58ページの幼稚園管理費の人件費のところ、先ほどご答弁いただいた件であるが、幼稚園から保育園にも行かれているという話があった。この間の大綱質疑で途中で止められてしまったところをもう1回質疑したいが、今、保育園は主に経年劣化で建物も古くなっている。子供たちも少なくなっている。待機児童はゼロという話もあったが、すぐに保育園に入れないという声もある中で、今後、認定こども園化するという考え方もあるかと思うが、特に現場で、例えば幼稚園や保育園の先生たちの声はどんなものがあるか。

○幼児教育課長（鈴木慎一君）現場の声という点で言うと、教育委員会としては、施設の老朽化や園児数の減少に対して、可能な限り、幼稚園、保育園を再編しながらこども園化を進めていくという方針がある。現場の職員に対しても、そういった考え方の説明をしており、今後、幼稚園、保育園の隔たりなくこども園化をしていくということについては、現場の職員たちも理解をしているところである。ただ、なかなか現場でのそれぞれの保育や幼児教育は性質が違う部分もあるので、時間をかけてお互いを知っていくというのが現在進めているところである。

○委員長（鈴木絢子君）5番、虫明委員、先に申し上げる。議題から外れないようにお願いします。

○5番（虫明弘雄君）子供たちと子育て世代のためによろしくをお願いします。

○6番（片桐基至君）給食費の件であるが、64ページで、犬飼委員からも量が足りないのではないかと質疑もあったので、そんなに残菜、要は残りの処分費については計上されていないか、その辺はどうか。給食の残り具合とか、それはどこの項目に入るのか。補正に入っていないということは、多分、増額とか減額もなく、計画どおりのところだと思いがいかか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）今回、補正予算の中で賄材料費を上げているのは、基本的には、基準額に比べて13%程度のものを当初予算でつけていただい

たが、少し足りないので、今回トータルで15%ぐらいになる。残食については、各ところによって違うが、例えば給食センターでいうと、自前で処理機があるので、その中で処理をしたりするので、残ったものは生ごみとして処理するが、基本、生ごみ処理は機械に入れて水になる形になるので、賄材料費の経費にはなっていない。量については、今、手元に資料がないが、その日のメニューによってかなり大きく変わってくる。毎日計算はしているので、また後ほど提供させていただきたい。

○委員長（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○5番（虫明弘雄君）幼稚園の先生たちが保育園のほうに行かれているという話もあったが、ぜひこういったことも進めていっていただきながら、子供たちも少なくなっているし、幼稚園、保育園は経年劣化しているし、あとは7園が今休園しているということもあるので、そういったところも含めて、今後、先生たちとの交流をしっかりと深めていただいて、ぜひ認定こども園化ということを未来に向けて進めていただけたらと思う。賛成である。

○委員長（鈴木絢子君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第27号中、本分科会所管部分は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鈴木絢子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鈴木絢子君）日程第2、市認第18号 令和6年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。まず、第2款総務費のうち第1項総務管理費第17目コミュニティ振興費について質疑を行う。事項別明細書は120ページ及び121ページである。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）質疑なしと認める。

次に、第3款民生費のうち第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は140ページからである。発言を許す。

○ **2番**（篠原峰子君）報告書の104ページ、女性相談支援事業についてである。令和6年度の人員配置状況と、それから令和5年度と比較して相談件数が少し減っていて、令和5年度は231件であったのが令和6年度は184件になっている。事業費は逆に上がっていて、令和5年度は297万9,000円であったものが、令和6年度は367万1,000円となっているが、この状況の違いというか、件数は下がったが事業費が上がったということが、もちろん別個の話というか比例しない話だと思うので、その辺の状況について聞かせてほしい。

○ **社会福祉課長**（石川秀大君）人員体制については、令和6年度については女性相談支援員1人の配置になっている。それに加えて各ケースワーカー等が応援をしているという状況で臨んでいる。相談件数の減少については、令和5年度が少し多かった。令和4年度が184件、令和3年度が151件の相談件数であり、平年並みと言ったら言葉はあれであるが、令和5年度よりは少し下がったというところである。

事業費については、人件費の増加が主な要因となっている。

○ **2番**（篠原峰子君）令和6年度は、1人の配置は月曜日から金曜日まで毎日来てくださっている状況で、一時は週数回で、間に職員が入っていたような時期もあったかと思うが、フルで入っている状況なのか。

○ **社会福祉課長**（石川秀大君）女性相談支援については、パートタイムの会計年度任用職員がいるので、6時間から7時間の勤務となっている。週5日勤務である。

○ **2番**（篠原峰子君）女性相談はすごく大事な事業だと思うので充実してほしいと思っているが、課題としていることがあるのかと、この女性相談支援について望ましい支援の形をどのように考えているのか、令和7年度に変わっている部分がもしあれば、それについても教えてほしい。

○ **社会福祉課長**（石川秀大君）令和7年度からは2人体制を取っている。今まで6時間から7時間勤務の職員であり、1日を通して、例えば市役所が開いている8時半から17時15分まで埋められない状況であったので、それを2人雇うことによって、少し時間をずらして常にどちらかがいるような体制を取らせていただいている。相談については、特に令和6年度は、あまり詳しくは申し上げられないが、一時保護するケースも少し多かったということが傾向としてあった。それに対応するためにも2人体制にして支援を充実していくことと、2人体制になることで、今まで1人で考えなければならなかったことが2人で考えられる。プラスアルファでケースワーカーもその場にいるので、よりよい支援策を検討することができるようになってきていると感じている。相談件数、相談内容については多様化しているので、そういった体制で取り組んでいきたいと考えている。

○ **2番**（篠原峰子君）次に、同じく報告書105ページの生活困窮者自立支援事業である。これも長くやっている事業であると思うし、大事な事業で大きな予算を組まれている。生活困窮者

の自立を支援する事業であると思うが、令和6年度の成果として目立った、生活困窮から抜け出すための自立に向けての成功事例というか、自立相談支援事業については相談件数が133件あって、そこから自立に導いていけた成果みたいなものがもしあればお聞かせ願う。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）生活困窮者の自立に向けて支援していく中で、やはり長時間かかるということもある。一つ一つ個別な対応については申し訳ないがすぐ申し上げられないが、特に自立相談支援事業については、例えば社会福祉課だけでは当然完結しないことも多いので、別機関への引継ぎ等も含めて総合的に支援していくような体制を取ってやっている。結果として、この相談受付件数となっているので、多い少ないは判定できないが、個別に対応していると考えている。また、例えば学習支援であれば、今まで目的としては負の連鎖を生まないということで、生活保護世帯、生活困窮世帯、両方の事業があるが、併せて例えば高校進学を目指している生徒なりお子さんに対して支援している。毎年これを受講している生徒も替わっていくので、一概に成果というのは判断が難しいが、着実にそういったことで例えば居場所的な役割も果たしているのでは、潜在的な効果は高いと思う。

○**2番**（篠原峰子君）分かった。

次は、同じく報告書106ページから107ページにかけての価格高騰重点支援給付金給付事業についてである。この場合、この場合とたくさんあって分かりづらいので聞かすが、令和6年度の非課税世帯と均等割世帯の数と、本市全体で恐らく3万5,000世帯ぐらいあるかと思うが、その割合は出るか。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）あくまでもこの給付金の対象は、課税情報を基に最終的に対象者を絞っている。当初予算では、まだそこまではっきり絞り切れないものであるから、少し膨らんだ予算でやらせていただき、不用額が生じてしまっている状況である。給付率から見ると、一番悪かったのが95%以上の給付率になっていて、多いところは99%の給付率になっているので、ほぼほぼ対象世帯としてはこのままの数字に近いものになっているかと思うので、世帯全体の数は分からないが、数としては給付数にほぼ近いものになっていると考えている。

○**2番**（篠原峰子君）昨年度の非課税とか均等割の世帯数は今分からないということである。そうすると、前年度と比較して非課税の世帯が増加しているのか減少しているのかも、今数は分からないか。困っている世帯の経過がどうなのか、増減はどうなのかがもし分かれば教えてほしい。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）例えば、令和5年度に実施した給付金と令和6年度に実施した給付金は、支給対象者が若干減少している傾向があるが、若干条件が違うので、必ずしもイコールということではないと思うが、給付した数字だけを見ると減っている状況である。

○**2番**（篠原峰子君）分かった。

決算書149ページ、ひきこもり等相談支援委託料についてである。今、家族会の取組などもしていると思うが、令和6年度の事業内容について教えてほしい。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）この事業については、市内にある事業者に委託しているが、実際に行ったこととしては、精神障がい者や発達障がい者当事者の会、通称ガンバラない会 in 伊東の開催と、家族のためのひきこもり相談・学習会と、精神障がい家族のための相談会、学習会ということで、月1回程度それぞれ実施している。

○**2番**（篠原峰子君）1つの事業所に委託しているのか。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）1つの事業者でお願いしている。

○**2番**（篠原峰子君）分かった。

報告書の111ページ、障がい者の自立支援給付事業の自立訓練サービス費で、身体、知的、精神とあって、精神が81人ということで、令和5年度の8人から利用者がすごく伸びている。事業所としてライフステーションえんとが新たに加わっているが、この辺が関係しているのか詳細を教えてほしい。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）委員が言われるとおり、事業所が新たにできたので、そういった原因で増えていると考えている。

○**2番**（篠原峰子君）新たに事業所が加わることで利用が増えるのはすごくいいことだと思うが、ライフステーションえんとは先ほどのひきこもりの支援もしているかと思うが、この辺の関係性はあるのか。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）代表者の方は同様の方と認識している。

○**2番**（篠原峰子君）分かった。とてもありがたいことであるので、引き続き支援を願う。

続いて112ページの就労継続支援サービス費のA型のサービス利用者数が、これも知的、精神ともに伸びている。その辺の要因についてお聞かせ願う。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）こちらも1事業者、A型を行う事業者が増えたため増加している。

○**2番**（篠原峰子君）分かった。

続いて報告書の118ページ、障害者手当等給付事業について、障害児福祉手当の受給者が令和5年度の249人から294人と45人増加しているが、受給に当たっての条件と、近年でこの年だけ増加傾向にあるのか、その背景についてどう分析しているのかお聞かせ願う。

○**委員長**（鈴木絢子君）暫時休憩する。

午前10時49分休憩

午前10時49分再開

○**委員長**（鈴木絢子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）要件については、20歳未満で日常生活において常時介護を必要とする者であり、おおむね身体障害者手帳1級及び2級の一部、おおむね療育手帳A、Bの一部の方が対象となっている。

増えた要因としては、支給額単価が上がっていることが要因かと考えている。

今後の傾向についても、単価については見直し等が今後も行われることもあろうかと思うので、その分当然増えていくこととなると思うし、対象者についても、毎年毎年増えたり減ったりしている状況であるが、これから先は若干増えていくかなという傾向が少し、過去のデータから見えてくるところである。

○**2番**（篠原峰子君）分かった。

続いて、同じく報告書の120ページ、高齢者公共交通機関割引証購入助成事業について、これはバスと電車であるが、バスの助成人数が令和5年度と比べて大分減っている。令和5年度が726人に対して408人、電車は逆に増えていて、令和5年度が1,429人に対して、1,514人である。バス利用が減っていることを踏まえて令和7年度はタクシーを加えたのかと予想するが、その辺の流れと状況と、令和7年度に至った理由についてお聞かせ願う。

○**高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）まず、バスについて、令和5年12月1日からバス定期1年分が6万1,000円、6か月分が3万3,000円、3か月分が1万8,000円に値上がった。これまで令和5年11月30日以前は1回乗車で100円かかったが、1年分の定期が2万2,000円、6か月分が1万3,000円、3か月分が8,000円となっていた。令和6年度はこの値上がり後、初めての1年間であったので、その点バスのほうの購入助成が落ちたと考えている。

また、タクシーに至った理由であるが、伊豆急の電車はゆうゆう電車で伊豆急の伊豆高原駅から八幡野駅、また、バスに至ってはバス路線のところ、バスを利用する方、電車で行く方が重なっているので、それ以外の交通で困っている高齢者を支援するためにタクシーを始めたところである。

○**2番**（篠原峰子君）ちなみに、現状の助成している人数がもし分かれば願います。

○**高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）今年度10月末時点であるが、電車1,650件、バス325件、タクシー1,521件、計3,496件である。

○**2番**（篠原峰子君）続いて、報告書126ページの家庭児童相談事業についてである。相談人数が令和5年度から比べて減少している。まず、この減少の理由を聞かせてほしい。虐待の相談についても若干減っていると思うので、併せてお聞かせ願う。

○**子育て支援課長**（石井弘樹君）家庭児童相談事業について、去年は3,275件であり3分の1ぐらいに減っている。体感的なところになるが、若干減っているかなというところと、大き

な要因としては、令和4年、5年と学校の先生が役所のほうに交流の関係で配置になったというところもあって、今まで1回しか行けていなかったものが2回訪問できた等、人間的な要素が大きいとは考えている。

また、虐待相談についても、委員言われるとおり、多分この中で新規に取扱いを始めたものについては、令和5年度が163件のうち42件が新規という状況であったが、今回6年度については142件のうち、新規の相談対象者が25件ということで、こちらも新規が随分減っているところもあるので、中には継続したいろいろな理由がある中で長期化するような事例ももちろんあるが、新規の部分が若干減った中で、相対的に虐待相談件数が減ったと考えられる。

○2番（篠原峰子君）分かった。大綱でもこども家庭センターのことに少し触れたが、これまでも子育て支援課とかいろいろな部署と連携していた状況が、いろいろ強化させていくということであったが、家児相は相談を受けるところで、そこから対応に動く職員はまた違うというイメージがある。健康福祉センターの中にある家児相と、子育て支援課は常に連携していると思うが、深刻な相談の場合にタイムリーに保健師や専門のスタッフが一緒に聞いてすぐに対応に動けるようになれば強化されていくのではないかと思うが、そのスタッフの配置についてはどう考えているか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）家庭児童相談室と子育て支援課の担当職員、児童福祉ケースワーカーで、専門的に専任で児童虐待等の対応をしているが、基本的には、仮に家庭児童相談室に相談があっても、子育て支援課に相談があっても、その内容はお互いに共有するのが原則で、相談内容によって、例えば家庭児童相談室に定期的に訪問していろいろ相談を受けたり、子供の居場所的な役割を今やっているが、内容によってすみ分けをするようなことになっている。より対応が困難なケースについては、子育て支援課の児童福祉ケースワーカーが対応して定期的に訪問したりする。あと、家庭児童相談室の相談員も合わせて同行したりということもやっている。

また、母子保健との関わりについては、母子保健のほうは妊娠すると必ず母子手帳交付のときに面談を行うので、その際に、なかなか全ての人が根掘り葉掘り聞けるわけではないが、基本的に家庭の状況とか自分の思いも含めていろいろ聞き取り調査をした中で、少し支援が必要だという場合には、児童福祉のほうのケースワーカーと、こういう方が妊娠したが、ちょっとこういう注意事項があるというようなところも、こども家庭センターができたからといってやっているわけではなくて、以前から、平成28年度に子育て支援課ができたときから続けていることになる。

今後、こども家庭センターができたことによって、さらにその辺を強化していくという中で、継続してその連携方法や対応方法、さらにいい方法を課内では検討している段階であるが、本

会議でもあったとおり、その中でやはり専門職、専門的な知識を得た職員の配置も必要なのではないかと考えている。今後、その中で今考えられるのは保健師かなというところもあるが、その辺も含めて保健師の増員というか配置についても検討していきたいと考えている。

○**2番**（篠原峰子君）家庭児童相談室は本当にとっても重要な場所であると思う。そういう親御さんなどからの相談もそうであるし、不登校の子も一部訪問して、そこが居場所になっているというケースも聞くので、これからも充実をお願いしたい。

○**委員長**（鈴木絢子君）10分間ほど休憩する。

午前11時 2分休憩

午前11時10分再開

○**委員長**（鈴木絢子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**3番**（犬飼このり君）市政報告書103ページの社会福祉費の法外一時扶助事業、行旅死亡人の取扱い等ということで、令和5年度と比べてかなり事業費が増えている。単純に人数が増えたものと思うが、孤独死がすごく増えているのか。

○**社会福祉課長**（石川秀夫君）令和6年度については、行旅死亡人2件、費用が36万円ほどかかっている。

○**3番**（犬飼このり君）前年度と比べてすごく金額が増えたのはなぜか。

○**社会福祉課長**（石川秀夫君）前年度は行旅死亡人はゼロである。

○**3番**（犬飼このり君）分かった。同じページの民生委員児童委員経費について、地域の方から民生委員が誰か分からないという声を結構聞いていて、私たちに教えてくれと言われるが、私たちが教えることができない。対象者にはいろいろなケアが行くと思うが、いろいろな相談をしたい場合、どこにつなげてよいのかというのはどの事業でやっているのか。

○**社会福祉課長**（石川秀夫君）民生委員の事務局に関しては社会福祉協議会に委託して実施しているので、問合せ等は社会福祉協議会にさせていただくと地区担当員などもお伝えさせていただいている。当然社会福祉課にも問合せがあれば担当の民生委員を教えることはできるが、民生委員といえども個人情報になるので、お住まいの住所などは伏せている。

○**3番**（犬飼このり君）市民の方が聞いたら教えてもらえなかったと言われたことがあったので、もし連絡があったら対応をお願いしたい。

次に、市政報告書105ページ、生活困窮者自立支援事業の中の一時生活支援事業、住居確保給付金事業の両方に関わってくることだと思うが、一時生活支援事業は一定期間、宿泊場所や食事等の提供を行い、利用人数3人という報告が出ているが、宿泊場所というのはどういうところなのか。宿泊施設、民間住宅、その程度の範囲で構わないので教えてほしい。

- 社会福祉課長**（石川秀夫君）一時生活支援事業は、現在富士市にある施設にお願いしている。
そこで、居住のお世話だけではなくて、その後の展開なども世話してくれるような施設である。
- 3番**（犬飼このり君）本市で相談がある方が富士市に行っているということなのか。それとも、もともと本市ではない人が相談に来ているのか。
- 社会福祉課長**（石川秀夫君）基本的には、例えば今お住まいがない方とかが一時的にそこに行って、就職の世話などをしてもらうところである。
- 3番**（犬飼このり君）分かった。
もう1つ、住居確保給付金事業は、住居の確保が困難となった者に対しての給付金であるが、単純に今住んでいない場合はどちらにしているのか。
- 社会福祉課長**（石川秀夫君）住居確保給付金は、例えば離職してしまい、今後家賃が払えない方に対して、要件を満たしていれば対象となって給付させていただいている事業なので、一時生活支援事業とはちょっと意味合いが異なる。
- 3番**（犬飼このり君）分かった。住み込みの人が家がなくなった場合なのかなと思っていたので、申し訳ない。
そうしたら、ほかの課、例えば建築住宅課との連携で、一時生活支援にしても、住居確保給付にしても、対象者に市営住宅を勧めることなどは本市では考えていないのか。
- 社会福祉課長**（石川秀夫君）建築住宅課とはそういった話をしたこともあるが、公営住宅法との絡みもあるので、課題としては当然あって、私どもも近くにそういったところがあればとは考えているが、現在のところは検討段階である。
- 3番**（犬飼このり君）分かった。
106ページ、はじめようITO新生活応援事業は、前年度と比べてチラシの作成が減って補助金の申請者数も減っていて効果はさほど変わりがないということだったが、今後の課題として、このまま同じように続けていくのか。これを繰り返し繰り返しやっていくことによる効果と、もう少し足りていないところへどのようにアプローチしていくか。3,000部が2,000部になったら届かなかった状況があると思うが、どのように広げていくのか教えてもらいたい。
- 社会福祉課長**（石川秀夫君）こちらについては市内で該当するような事業所に対して、そういったお知らせをしている。チラシの作成数は、多かったり、少なかたりがあったので、その辺増減させていただいている。今の段階では現状のまま続けていく予定ではあるが、今後傾向を見ながら検討していてもよいかと考えている。現状としてはやはりまだまだ離職率の高い業種なので、できれば来ていただいて、市内の事業所に勤めていただいて、いずれ定住につながればいいと考えている。

- **3番**（犬飼このり君）分かった。チラシは2,000部ではそれほどたくさんは配れないと思うが、令和6年度はどの辺にチラシ配布を行ったのか。
- **社会福祉課長**（石川秀夫君）手元に詳しい資料はないが、対象者に配るというよりも、事業者の方に認知していただくことが一番で、例えば結局就職しないと対象にならないので、面接の段階でこういった制度もあるということを付け加えていただいで選択していただくとか、そういったこともやっているし、移住、定住のサイトなどに掲載したり、東京事務所等にもチラシを配架している。
- **3番**（犬飼このり君）事業所にお配りしているとのことであるが、専門学校とか、福祉大とか、そういう福祉学科があるようなところにはアプローチはかけていないのか。
- **社会福祉課長**（石川秀夫君）申し訳ない。そこまでは今のところはできていない状況である。あくまでも東京事務所であるとか、行政的なところでやっている。
- **3番**（犬飼このり君）分かった。
 市政報告書115ページの地域生活支援事業の中で移動支援サービス費は、障がいのある方が外出するときの移動サービスであるが、社会生活上不可欠な外出というところで、少し嫌らしい話になるかもしれないが、選挙に行く際の投票というのは含まれるのか。
- **社会福祉課長**（石川秀夫君）はっきり申し上げられないが、対象ではなかったと思う。
- **3番**（犬飼このり君）分かった。もしもう1回お調べいただくのであれば、大きい選挙があるときなんかは告知し、移動ができない高齢者もそうであるし、障がいのある方なんかも、例えば視覚障害があつて投票所に行けないなんていう話があつたりしたので、もし可能であるならば、こういうサービスも使えるように法的な問題等、お調べいただけたらと思う。
 市政報告書127ページの子育て世帯訪問支援事業について、先ほどの篠原委員の虐待の相談と関わってくると思うが、訪問することにより、虐待リスク等の高まりを未然に防いだと言うが、その状況をお伺いしたい。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）子育て世帯訪問支援事業は、令和6年度の新規事業として、ある意味、こども家庭センターができるという想定の中で新たに加えた事業である。内容は、もともと母子保健で就学前にいろいろ育児不安等を抱える家庭に、例えばホームヘルパーなどが訪問し、家事、育児の支援をするようなことをやっていたが、こども家庭センターができるという中で、18歳未満の児童福祉法に係る子供も対象にしたというような事業である。昨年の実績としては、2つの家庭で実施した。子育て支援課としては、もう少し利用者数を伸ばして、例えば養育環境を整えるという意味でこのような事業を行ったが、小さい子だと育児が本当に大変で、なかなか手が回らないという切実な思いがあり、年齢を重ねていくうちに、養育環境上、それが常態化しているなど、なかなか改善につながらない。ホームヘルパーなどが入って

くるのは煩わしいとか、実績がなかなか伴わなかった部分があるが、今年度継続してこの事業を実施しているの、支援が必要と思われる家庭に、このような事業を推奨する中でよりよく対応していきたい。

- **3番**（犬飼このり君）分かった。2つの家庭に行ったとのことであるが、たまたま役所に何らかの用事で来ていて、ここは訪問したほうがいいのか、それとも相談を受けた中でここは必要だということか、プッシュなのか、その辺を教えてください。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）子育て支援は、申出があれば誰でも使えるようなものではなく、やはり何らかの支援が必要な理由、例えば虐待家庭であるとか、養育環境などというような、こちら側がこのうちにはこういう支援が必要だろうというような確認をした中で派遣する事業になるので、相談したからといって、必ずしも使えるわけではなくて、より重度化した家庭に対して行っている。
- **3番**（犬飼このり君）まだ始まったばかりの事業であるが、今後の可能性として、例えば当事者の家庭からではなく、周りから通報があって、こういう事業につながることもあるのか。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）もちろん通報の内容にもよると思うが、そういうことも考えられる。
- **3番**（犬飼このり君）分かった。

市政報告書129ページ、子どもの居場所づくり事業について、令和5年度は10団体と聞いていた子供食堂は令和6年度は増えたのか、減ったのか。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）子供食堂は、令和5年度は10か所、令和6年度は全体的には12か所になったが、2か所で休止し、学習支援しかやらないところが出てきてしまい、結果的には10か所で、前年度と同様の数である。
- **3番**（犬飼このり君）何年か続けてやっている事業であるが、見えている課題はどのように精査しているのか。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）こちらをやり始めたきっかけは子供食堂である。本市では平成30年頃から始めたが、その頃は2か所ぐらいしかなくて、そういう中で自治体が支援するところはあまりなかった。しかし、こういう活動を通じて子供の居場所を確保していく、大人とのつながりや虐待の未然防止などというような側面も含めた、子供食堂を運営していこうということで、今10か所ある。課題としては地域に偏りがあって、意外と町なか、旧市街地はかなり充実しているが、小室地区とか、対島地区とかは少ない。あとは、団体によっては受入れが多くなってしまい、なかなか運営費も大変だというような相談も受ける。
- **3番**（犬飼このり君）分かった。団体数が増えることで金額も増えたのかと思うが、子供の居場所はすごく大事だし、もともとこれができるのは、困窮家庭だとか、孤食に対応するという

ことだったと思う。同じ事業をずっと続けるよりは、その環境を改善しなければ変わっていかない、増え続けるだけになってしまうと思うが、こういうことに関して市としては何か対応しているのか。

○**子育て支援課長**（石井弘樹君）委員おっしゃるとおり、孤食防止とか、地域や大人とのつながりとか、そういう側面によって児童虐待未然防止や早期発見につながる事業というところで始めている。今後の展望としては、こども家庭センターができたことに伴い、例えば子供食堂をやっている団体との連携をさらに強化する中で、何か気になる子供がいたら情報をいただくか、そういうところも今後進めていきたい。

○**3番**（犬飼このり君）分かった。根本から変えないと何も改善しないと思うのでお願いします。

市政報告書130ページ、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブであるが、南小学校の第2が増えたことで少し改善されたかと思う中で、運営がそれぞれに任されてしまっていると思う。運営方針とか、待遇とか、いろいろある中で、子供たちへどういう方針でやっていくか。その偏りというのはどのように把握しているか。

○**幼児教育課長**（鈴木慎一君）現在学童も、市政報告書131ページにあるそれぞれのクラブで、実際民営化というか、法人化が進んでおり、父母の会の運営では、宇佐美小学校と八幡野小学校の2団体、池小学校のようにもともと学童を運営するためにできた団体というところもある。そのほかは、社協とか、つくしとか、そういった法人の運営になっており、それぞれの特色を持って運営している中で学童の運営指針があるので、基本的な考え方とか方針はそれぞれの団体での運営方法と国の運営指針とのすり合わせはあるが、基本的には国の運営指針に基づいて行っていく。また、市も条例において設備等運営基準を定めて対応していただいている。

○**3番**（犬飼このり君）分かった。市の事業として、放課後児童健全育成事業という中で運営状況が報告されているが、例えばその中の収支とか、支援員の働く環境の透明性というか、その辺の情報交換は定期的にやっているのか。

○**幼児教育課長**（鈴木慎一君）定期的にと言うとあれだが、収支とか実績の報告で、もちろん必要な報告はいただいているし、例えば宇佐美小学校での民営化、法人化に向けた動きとかも、団体が今の運営の中で困り、なかなか状況が厳しいというところで、団体とは小まめに話を聞きながら、また、収支に関しても実績報告と、それに伴う収支報告書を頂きながら、それぞれの団体の運営を管理把握しているところである。

○**3番**（犬飼このり君）分かった。だんだん民営化していくとのことであるが、これに関して市で何かあっせんするとか、アドバイスをするとかなのか、それとも、今やっている団体が先にこういう方針でやるというのをそのまま受け入れるのか、市としての方針はどうか。

○**幼児教育課長**（鈴木慎一君）これまで法人化を進めてきた中で言うと、今までやってきた団体

の考えや運営を一番大事にしていくことはもちろんで、市としてやるとしたら、運営の中での困り事を聞きながら、法人や専門家に任せるとこういった負担が減るといような話はしているが、例えばこの学童をこうしたらどうかみたいな話は、どちらかという、今の団体のやりたいところをどこまで残したいかといった相談が中心になってくると思うし、今後もそのようにしていきたい。

○3番（犬飼このり君）分かった。

市政報告書133ページ、八幡野保育園管理運営委託事業であるが、直営の場合と指定管理の格差というか、方針はちゃんと定められた中でできているのか。

○幼児教育課長（鈴木慎一君）八幡野保育園で言えば、設置を市のほうでして、平成14年から民間委託という形にし、4年後の平成18年から指定管理となっているので、実際は施設の管理から運営に関しては指定管理者が行っている。市として、例えば子育て支援センターを運営してほしいとか、一時預かりを運営してほしいといった市の考えを指定管理者と連携しながらやっていくということはあるし、公設民営と完全に公立というところでの違いはあれど、市として必要な事業を行ってほしいというところの指定管理者との連携は取れているかとは思いますが、運営が法人になるので、こちらから指定管理者に対しての一定の線引きはしているところである。であるので、市の考えとか市のやりたいことを指定管理者と連携しながらやっているというところが、今の公立と指定管理の違いかと考えている。

○3番（犬飼このり君）分かった。

では次へ行く。139ページ、児童措置費、児童手当給付事業であるが、12月期支給分というものが出ているが、これは制度改正で12月の支給が増えたのか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）昨年の10月分から対象年齢が15歳から18歳まで拡充されたという制度改正があったが、その一つとして、今まで4か月に1回、年3回支払っていた手当を年6回、偶数月に支払うという制度改正になったことによって、12月が増えたということである。

○3番（犬飼このり君）分かった。

もう1つ、市政報告書142ページから143ページ、生活扶助費が前年と比べて大幅減となっているが、要因を教えてもらってよいか。

○社会福祉課長（石川秀大君）減というのは、扶助費ごとのということによろしいか。

○3番（犬飼このり君）生活扶助費の年間扶助額対前年度増減である。

○社会福祉課長（石川秀大君）生活扶助費については、被保護世帯数が減少していることもあって減っているということと、年齢が上がると扶助額も若干減ってくるということがあり、そういったことが要因と考えている。

○3番（犬飼このり君）分かった。

もう1つ、委託事務費というのは何なのか教えてもらえるか。前年のところにはなかったものである。

○社会福祉課長（石川秀大君）令和6年に県が認定した日常生活支援住居施設というものへの委託事務費という形で支出している。

○6番（片桐基至君）決算書の143ページ、民生委員児童委員経費のところ、基本的なことであるが、民生委員と児童委員の人数を教えてください。

○社会福祉課長（石川秀大君）定員は160人になっており、そのうちの12人が児童委員という形になっている。民生委員に関しては年々定員割れしている部分もあるので、それについては、毎年推薦のあるごとに委嘱を受けて増やすように努力しているところであるが、いまだに欠員のあるところもある。

○6番（片桐基至君）報酬のところ、民生委員推薦会委員報酬とあるが、これは市として民生委員を募集して、活動自体は社協のほうで活動していただいているという形なのか。

○社会福祉課長（石川秀大君）民生委員推薦会は民生委員法の中で決められており、まず地域で推薦を得て、県のほうに伝達して、国のほうが最終的に委嘱をするという形で民生委員が決定することになっている。それに伴って、委嘱された民生委員が私どもと一緒に活動していくという形になり、事務局が社会福祉協議会となる。

○2番（篠原峰子君）報告書の128ページの結婚新生活支援事業であるが、ホームページで見たら、これは県の事業なのかの確認と、あと、29歳以下と39歳以下で金額が違うので、6年度の申請数の内訳も教えてください。

○子育て支援課長（石井弘樹君）結婚新生活支援事業については、県が主体に、ふじのくに出会いサポートセンターというものをつくって、そこに登録してもらうなどという支援をやっているが、それとは別に、ある一定の要件を満たした方に対して市として助成金を送るというものになっている。委員言われるとおり、この対象者としては夫婦ともに39歳以下という条件で、あとは、世帯所得として500万円以下の方ということになっている。昨年度の実績については、合計7件の申請があり、そのうち29歳以下と39歳以下で金額が違うが、29歳以下の申請が4件、30歳以上39歳以下の方が3件、合計7件という実績になっている。

○2番（篠原峰子君）分かった。

続いて、129ページのファミリー・サポート・センター事業であるが、支援会員と依頼会員の2つがあるが、6年度の登録者数と利用回数、利用の傾向も分かれば、お願いします。

○子育て支援課長（石井弘樹君）ファミリー・サポート・センターの会員数は合計で466人

となっている。内訳については、依頼会員が359人、支援会員が93人、そして両方会員が14人ということで、466人になっている。活動の件数については年間404件になり、その支援内容については、保育施設の送迎だとか、あと、急な就労で短時間をお願いするものが主なものになっている。

○2番（篠原峰子君）これも登録者数について、ここ数年増減があるのか。あと、利用回数についても、その増減は分かるか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）会員数の増減については、令和5年が、会員数が421人、内訳を言うと、依頼会員が322人、支援会員が88人、両方会員が11人ということで、令和6年のときからすると会員数は伸びている。傾向として、依頼会員も支援会員も両方会員も、いずれも伸びているということで、私どもの1つの課題として、支援会員と依頼会員の差が少し激しいというところがある。実態としては、全ての人が、いきなり三百何十人が利用するわけではないので何とかやれているが、支援会員を伸ばしていこうという中で、毎年、支援会員の研修会を行ったり、支援会員の増員についても対応しているところであるが、少し伸びが依頼会員に比べて少ないことが課題かと思う。

活動内容についても、令和5年度は422件で、その前でも大体400件前後で推移しているということなので、引き続き、なるべく依頼を断ることのないように努めていきたいと考えている。

○2番（篠原峰子君）このファミサポを利用している方の声を聞くと、支援する人の数が、すぐに対応できないケースが多いということで、でも市内でボランティア精神がある方は結構いるので、そこら辺のつながりもまたこれから向上していただけたらと思う。

では続いて、同じ129ページ、先ほど、犬飼委員が子どもの居場所づくり事業、子供食堂について質疑していたが、子供食堂を利用したくてもなかなか周知がうまくいっていないのではないかと思うところがあって、一度、ホームページの掲載もお願いしたが、まだ更新されていないということで、周知の仕方について、どう工夫しているのか、今後のことについて少し聞かせていただきたい。

○子育て支援課長（石井弘樹君）ホームページのことは申し訳ない。確認して修正する。子供食堂の周知方法については、やり始めたきっかけが、先ほど犬飼委員からの質疑に答えたとおり、まずは子供食堂をやらしてもらおうというところから始まったというきっかけで、子供に参加してもらおうというか、子供食堂をやらしてもらおうところを増やすところを主として、今もそれに近いような思いの中で、初期導入については手厚く、日常の食堂に関しては比較的自分たちでもいつでも活動できるように、少し抑えめな活動費の中でやっていただいている。そのような中で、特に新たな子供食堂については学校に協力を依頼して、チラシを

配ったり、あとは先ほども申し上げたとおり、児童虐待的な、児童福祉的な部分の側面の意味を持つ事業であるので、例えば、うちのほうで支援している家庭に対して、個別にこういうところでこういうのをやっているという案内もさせていただいているところである。ただ、今、結構口コミで広まったりして、中にはなかなか対応し切れないような団体もあるので、その辺のところは、また団体と連携とか協議しながら、周知活動については改めてやっていきたい。

今後の課題であるが、先ほど犬飼委員の質疑でも話したように、地域に偏りがあることによって、地域が1つの団体に集約されてしまっているところもあるので、なるべく小学校区というか、そういうところでせめて1つずつぐらい設置ができるように努めていきたいと考えている。

○2番（篠原峰子君）分かった。

続いて、130ページのひとり親家庭支援事業であるが、その中の高等職業訓練促進給付金等事業について、事業費が140万円ということで、これは何人に対して給付金を支給したのか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）高等職業訓練促進給付金等事業については、ひとり親家庭の方がより有利な就職を得られるように、資格取得に役立ててもらう費用になっているが、昨年度は140万円で1人の方が利用されたという実績になっている。

○2番（篠原峰子君）分かった。令和5年度は未執行だった中で、1人でも利用できてよかったと思うが、いい事業なのになかなか利用に結びつかないのは、ひとり親ならではの壁もあるのかとは思っているので、今後も利用しやすい工夫も必要かと思う。

続いて、130、131ページ、放課後児童健全育成事業である。先ほども質疑があったが、令和5年度と比較して伊東小学校などで利用児童が急激に伸びていて、大池小学校も20人増えているかと思う。教室のキャパというか、面積に対しての人数に規定がないのかと思うが、すごく多くてこれ以上入るのかというような声も少し聞いたりすることがあって、キャパから外れているような、規定から外れているような状況はないと思うが、そういう状況になっていないのか。また、令和7年度の状況はどうなのか、増えている背景も含めてお願いします。

○幼児教育課長（鈴木慎一君）まず、基準の説明からすると、基本的には面積基準があり、児童1人、おおむね1.65平米以上の面積を保つように努めるという基準がある。実際、その基準の中で目いっぱい、各団体とも受け入れていただいているが、令和6年度について言えば、南小学校は1単位の教室で目いっぱいだった。努める中で言うと、基準を超えていたであろうというところがあり、今回、令和7年度から第2放課後児童クラブとして新たに別の団体を立ち上げた。今まで南小学校が伊東小学校へ送迎の支援をしていて、伊東小学校も結構目いっぱい

いだったが、その点は、南小学校で2つのクラブをつくることに合わせて送迎を廃止し、南小学校は2つの団体での学童の受入れ、伊東小学校では完全に伊東小学校の子供の受入れとなり、現在、利用者の増加はあるが、委員が言う、かなり目いっぱいというところの軽減、改善はされていると考えている。令和7年度も南小学校の第2学童で言えば、登録児童50人という定員に対して、ほぼ毎日40人ぐらいの利用があるので、需要はかなりある中で、面積基準に努めながら、また今後の推移を見守っていきたいと考えている。

○2番（篠原峰子君）先ほどのことと言うと、南小学校は50人に対して40人という、夏季とか、長期の休みはすごく利用が増えると思うが、長期休みのキャパについて、超えることになるかどうかは分かるか。

○幼児教育課長（鈴木慎一君）今回の長期休業中の利用は、大体登録50人で8月の利用が35人から36人となっていて、むしろ学期のほうは40人マックスで毎月入っているというところもあるので、これは結果的であるが、長期休業だからさらに増えるというところは見られず、平日も長期休業中も40人ぐらいの規模で、面積基準も何とか維持しながらやっているというのが南小学校の第2学童の状況である。

○2番（篠原峰子君）分かった。

続いて、138ページの地域子育て支援センター運営事業であるが、昨年、決算に対する委員会質疑の中で、すきっぷときしゃぼっぽの利用時間の拡大に向けて検討しているという答弁があったと記憶しているが、ホームページで調べたら、拠点によって利用時間に多少ばらつきがある。この点は改善したのか、何か保護者の声があってそういう状況になっているのか、お聞かせ願う。

○幼児教育課長（鈴木慎一君）広野保育園という組織、そして健康福祉センター内でやっているすきっぷと、宇佐美保育園の中でやっているきしゃぼっぽについては、利用時間を令和6年度の後半から変えたところもあるが、それぞれ休み時間を短縮して、1時間ずつ開設時間を延ばしたところがある。すきっぷも、前がどうだったかというのが、今手元に資料がないが、現在は9時半から12時で、1時間の休憩で13時から16時となっており、昨年度までは、たしか11時半までで13時半からだった。休み時間について、これはきっかけが、コロナのときに職員が消毒を徹底して、間の休憩時間プラスアルファ消毒時間とのことで、かなり休憩時間を消毒時間に充てていたところもあった。消毒はもちろん継続していたが、少し消毒の度合いなどを見直ししながら、すきっぷもきしゃぼっぽも、開設時間を令和6年度から令和7年度にかけて、それぞれ1時間程度延ばしており、保護者からも利用時間が延びたことで好評を得ているところである。

○2番（篠原峰子君）分かった。

最後に、143ページ、生活保護費の扶助費について、医療扶助費の増加が激しいが、昨年高齢化が進んでいることが関係していると説明があったが、令和6年度も同様なのかということについて聞きたい。

- 社会福祉課長（石川秀大君）医療扶助費が増額した理由として、推測になってしまうが、骨折や、がん治療、依存症治療などの長期入院患者が増加したことによるものと見ている。
- 2番（篠原峰子君）分かった。令和6年度の高齢者世帯の比率というのは分かるか。
- 社会福祉課長（石川秀大君）約69%である。
- 委員長（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鈴木絢子君）質疑なしと認める。

昼食のため午後1時まで休憩する。

午後 0時 1分休憩

午後 1時 再開

- 委員長（鈴木絢子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

次に、第4款衛生費のうち第1項保健衛生費第6目後期高齢者医療費及び第8目環境衛生費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は174ページからになる。発言を許す。

- 2番（篠原峰子君）市政報告書の152ページ、健康管理システム改修等委託料である。インターネットからの予約受付できる検診予約システムの新規導入で必要な改修ということであるが、いつから予約受付できるようになったのか。実際に利用が始まったのが令和6年度のうちなのか、令和7年度になってからか分からないが、利用状況について聞きたい。
- 健康推進課長（齋藤 修君）健康管理システム改修等委託料で行ったインターネット予約システムであるが、これは令和6年度のがん検診のうち、集団検診の予約について受けられるようになったものである。全体の予約数は大きく変わってはいないが、若い方を中心に検診予約があり、そういう点では、働いている世代でなかなか就業時間中に電話をしづらい方については、こういったインターネット予約ができるようになったことで利便性が向上したと考えている。
- 3番（犬飼このり君）市政報告書の145ページ、健康マイレージ事業は毎年やっている事業であるが、いつも同じ人が商品をもたらったという報告をしているので、参加している人が偏っているのではないかと思う。周知が毎年同じになると逆に行き届かなくなっていると思うが、継続するのであれば、現状の課題と、今後どのようにしていくのか聞かせてもらいたい。
- 健康推進課長（齋藤 修君）周知という点であるが、まず1つは、健康マイレージというの

は、健康診断や健康診査を受けていただくと自動的にポイントがたまっていくので、ある意味、健康に意識のある人は意識しなくてもたまるといふ点では、確かに委員がおっしゃるとおりである。健康に意識がある人は毎年上位に食い込んでくるので、ある程度、景品が当たってうれしかったという声をいただいております、そういった点ではインセンティブになる部分をさらに広げて、ただ普通に健診勧奨をするのではなく、こういった意図があるところを健診勧奨をする中で、健診だけではなく、健康教室、介護予防教室についても、併せて今後広げていければと考えている。

- **3番**（犬飼このり君）これによって健診をする人が増えていると思う。逆に健康過ぎると私のように健診をしない人も出てしまう。そういう人たちにもこういう意味でやっているということをもう少し広げてもいいのではないかと。いつもチラシを頂いているが、健康過ぎる人にも伝えていただけたらいいと思うので、お願いします。

市政報告書の149ページ、予防接種事業の中の予防接種健康被害給付金についてはいつも聞いているが、令和6年度の申請がどれぐらいあったのか、給付の件数で構わないので、教えてもらいたい。

- **健康推進課長**（齋藤 修君）令和6年度の予防接種健康被害給付金の対象となった方は、令和6年度は全部で3人、そのうち1人は令和5年度から給付が続いていた方で、あとの2人が令和6年度になって初めて給付となった方である。内訳として、1人は令和5年度から引き続きで医療費の医療手当について、もう1人も同じく医療費の医療手当について、あと1人が医療費の医療手当だけではなくて、障害年金と介護加算で、令和6年度も支給対象になっている。

- **3番**（犬飼このり君）数は分かった。以前、一般質問の中で、被害の給付につながらない、例えば申請しても門前払いになっているということの問題提起したが、対応は何かしているのか。

- **健康推進課長**（齋藤 修君）健康被害給付金については、まずは市が救済制度の窓口になるというところで、申請を希望する方が見えた際には、必ず制度の説明、具体的な様式、必要な資料などの話はしている。その上で、本人がどういう病歴があるとか、そういったところを聞いた上で、できる限り本人に沿う形で対応している。症状が対象になるかというところは市では判断できないので、そこについては、今言ったことを伺った中で、健康被害の調査委員会の意見を付した上で国に送る形で、それ以外の周知については、接種に当たっては救済制度のお知らせのチラシを同封するとともに、医療機関やホームページなどでも周知しているところで、できる限りそういった声を拾えるように努めている。

- **3番**（犬飼このり君）分かった。新型コロナウイルスだけではなく、予防接種自体をやめたという人がいると、そこの周知が届かなくなって、予防接種に関しては見ないという人たちもい

る中で、ずっと不調が続いている人とか、何でもない人に届ける情報が必要かと思うので、引き続きお願いしたいと思う。

次に、150ページから151ページにかけての地域医療対策事業の中で、「市内5か所に備蓄している薬品のうち、使用期限を超えたもの等を更新した。」というところが気になるが、超えてから更新しているのか、超える前にローリングストックとしてやっているのか教えてもらいたい。

○健康推進課長（齋藤 修君）委員おっしゃるとおり、不安を覚える表現になっているので検討したい。あくまでこれについては、使用期限はローリングしているので、更新期限が来る前にその前年に入れ替える形でローリングを図っている。決して期限が切れたものを使っていることにはならないようになっている。

○委員長（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）質疑なしと認める。

次に、第10款教育費について質疑を行う。事項別明細書は、262ページからになる。発言を許す。

○1番（大竹 圭君）事項別明細書の275ページの学校施設改修等事業で、今、市内の小学校は非常に老朽化が進んでいて、外観もぼろぼろで、子供たちが毎日通うにしてはかわいそうな状況である。今期、4,000万円ほどの比較的少ない費用しか計上されていないというところと、翌年度への繰越明許費が2億3,000万円あるが、来年度以降にどういった小学校の改修が進んでいくのか、この点について聞かせてもらいたい。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）お答えする。まず学校施設改修等事業は大型の工事をするものについての費用であるので、通常の修繕等については、事項別明細書273ページの需用費の中に修繕料がある。これは小学校の分だけであるので、同じように中学校費の学校管理費の中にも需用費の修繕料があり、通常の修繕などは、それとは別に、生活環境向上対策費も総務費からいただいているので、4,000万円ぐらいの修繕料を年間で使っている。件数としても300件ぐらいの修繕工事をしているので、平日換算で行くと、1日1件以上は修繕しているような状況になると思う。必ずしもそのお金が満足に現場のほうには行き届いていなくて、不満な部分もあると思うが、その辺は緊急的に対応しなければならないものなど、安全面については考えてやっている。

話を戻して、学校施設改修等事業については、ここに載っている中では、照明のLED化工事は、令和9年12月で直管の蛍光灯の生産が中止になるので、LED化を順次進めている。翌年度への繰越明許費は、令和6年度から令和7年度に繰り越すということで、今、小・中学

校の特別教室に空調機器を設置しており、議場でも答弁したが、ほぼ工事は終わっており、あとは検査を待つだけの状態になっている。今後についても、施設の安全面をまず第一にやっていきたいと思うが、老朽化してやらなければいけないことが多いので、その辺を整理しながら、今後、学校再編等もあるので、そこも見据えながら、併せて修繕していきたいと思う。

○**2番**（篠原峰子君）市政報告書の233ページ、教育指導費の中の就学援助について、給付人員が584人であるが、前年度から14人増えている。子供の数も減っている中で、増えているということで、児童生徒数に対しての受給率がどれぐらいあるのか、増加の要因についてどう考えているのか聞かせてもらいたい。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（杉山宏生君）認定者数で見ると、令和6年度の決算としては14.2%である。受給者は様々な要因があって、継続的に受給している人はもちろん一定数いるが、仕事の状況などで急激に家庭の経済状況が悪くなったとか、そういう理由があるので、そこについては子供の環境を一番理解している学校を通じて、何かあれば申請や相談をするようにという話はしている。

○**2番**（篠原峰子君）分かった。次に、234ページ、235ページの不登校児等対策についてである。教育相談室の相談件数が載っているが、いつもそんなに数が多いわけではない中で、令和5年度から比べても相談件数が減っているような状況である。現在、教育支援センターがなぎさの中にあるのではないかと思うが、せっかく配置されているのにもったいないと思う。うまく使えていないのではないかと思うが、ここについて聞かせてもらいたい。

○**教育指導課長**（森田まり君）指摘のとおり、なぎさの中に相談室があり、相談員が対応している。周知することが大事であるので、必ず新年度に小さなポスターのようなものをつくり、教室、廊下に悩み事相談ということで掲示し、子供の目にも保護者の目にもつきやすいように周知している。現在、相談機関が多くなっており、ネットで相談できる場所も併せて紹介しており、タブレットを通じて子供からも相談できるようにしているので、相談件数も伸びないと思っているが、相談室に来たものに関しては、学校との連携がすぐ取れる立場の相談員がすぐに対応するという進めている。

○**2番**（篠原峰子君）もともと教育者の方だと思うが、ずっとそこにおいて、相談件数が14件になると、コスパが悪いと思う。なぎさの中にいるから、なぎさに来ている子供たちとの触れ合いはしているのか。そこから出ないのか、派遣してどこかに行って相談に乗るというケースもあるのか。うまく人材を使うということについて、どう運用しているのか。

○**教育指導課長**（森田まり君）こちらの相談員については、四六時中電話対応がないということは承知しているので、なぎさの相談員として、直接的に通級している児童生徒への指導もしている。相談業務で外部に出ることは積極的にはしていない。

○ **2番**（篠原峰子君）状況は分かった。

適応指導教室、なぎさのことであるが、令和6年度に中学校に別室登校の相談員が3名配置されて、すごく好評だと聞いている。入級生が33人で、前年度とそんなに変わらないが、別室登校の相談員がいるから、そこに通っている子供もいて、なぎさもあって、居場所がたくさんあるのはいいことだと思う。利用状況について、変わらなかったということであるが、利用状況について、なぎさから別室登校のほうに変えたとか、そういう変化はあったのか。

○ **教育指導課長**（森田まり君）まず、学校への登校が難しくなった生徒は、中学生の場合は最初に別室が候補として上がる。その後、学校に足を向けること自体が難しくなった場合には、なぎさを紹介したり、体験してもらったりと進んでいくのが現状である。なぎさは、主に学習については週体制、体験的な学習等もあるので、その両方を比べて、生徒、親御さんに選んでいただく形になっている。なぎさは交通機関や交通費の問題もあるので、ハードルが多少高いことがあり、実際には別室登校は増えていって、なぎさはそれほど人数的には増えていない状況になっている。

○ **2番**（篠原峰子君）分かった。相談員がいない時代も通っている子供はいたと思うが、相談員が配置されたことで、令和6年度の別室登校を利用した生徒数について、令和7年度も含めて分かれば教えてもらいたい。

○ **教育指導課長**（森田まり君）令和6年度については、5校で3名の相談員であったので、常時というわけではなかったが、その中で、別室登校した生徒は、全体で40名弱である。その中で、欠席が減ったとか、今までほとんど学校に来ることができなかった生徒が別室のほうを利用できるようになったという件数も2桁で確認されており、学校としては、一歩間違えれば完全不登校につながったような子供も一定数引き止めることができたと考えている。

○ **2番**（篠原峰子君）40名というのは令和6年度の数か。

○ **教育指導課長**（森田まり君）3学期になってアンケートを取って、各校で集計したものであるのですが、令和7年度の詳細は分からないが、5校全てが常駐になったことで、人数的には増えていると確認している。

○ **2番**（篠原峰子君）さらに充実していくことを望むし、別室登校なので、来てくれた子供に対しての対応だと思うので、アウトリーチができないところは、今度はソーシャルワーカーの役目かと思う。続いて、237ページ、いじめ・不登校対策事業の中で、スクール・ソーシャル・ワーカーについて、令和6年度は市費で門野中学校、県費で伊東小学校、南小学校、大池小学校という話であった。今年度は教育委員会のほうで常勤されていて、どんどんアウトリーチができる体制になっているということで、我々公明党としてもここの推進を望んでいたところであるので、本当によかったと思う。改めてであるが、スクール・ソーシャル・ワーカー

は、配置したくても人材がなかなか獲得できないという問題もあったかと思うが、何か資格が必要なのか。

- 教育指導課長**（森田まり君）社会福祉士の資格を持っていて、学校への実務経験のある方をお願いしている。学生時代に資格を取った方は一定数いるが、なかなかそれを将来的に職業に選択する方が少ないことによって、人材確保が難しい状況であると聞いており、スクール・ソーシャル・ワーカーについても、人脈をたどってお願いするとか、そのような形で探している。ただ、資格要件については、しっかり資格を持った方にしている。
- 2番**（篠原峰子君）分かった。令和6年度で、市費で門野中学校、県費で伊東小学校、南小学校、大池小学校ということだが、それ以外の学校については、これまでは対応していなかったのか。学校の先生もスクールカウンセラーは知っていても、スクール・ソーシャル・ワーカーの存在とか、存在意義はあまり認知されていなかったと思うが、令和6年度の取組の中で理解が進んで、令和7年度は認知されていると思う。教育委員会に1人配置ということで、逆に今度は足りているのかと思うが、そこら辺の状況はどうか。
- 教育指導課長**（森田まり君）スクール・ソーシャル・ワーカー自体は、時間は少ないがかなり前から県費でずっと配置はあったが、全校配置ではなかったのが教員になかなか周知されなかった。スクールカウンセラーとの違いについて、なかなか理解が行き届かなかったというところは指摘のとおりであると思う。こうして配置が進んだことによって、アウトリーチができるということが、学校にとっては非常にありがたいことであるので、そういう活動が実際に始まったことで、学校の認識も大きく変わったと思う。現在は1人の会計年度任用職員であるが、はっきり言ってフル回転状態である。昨年度答弁したときに、なぎさとの連携を強化をするという説明をしたと思うが、実際にそこまでの時間はなくて、できればもっと直接的になぎさの支援をしたかったが、各校への支援で今フル活動であるため、様々な家庭が増える中で、ますます重要性が高まっていると考えている。
- 2番**（篠原峰子君）分かった。次に、市政報告書の239ページと241ページ、小学校、中学校の用務員である。配置があるところとないところがあって、令和5年度とも違う部分もあるが、用務員がいない学校では、その業務は誰が担っているのか。もともと全校募集しているが応募がないのか、そこら辺の充足状況も含めて何う。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（杉山宏生君）今ここに載っている人件費の中の用務員は正規職員の数で、任期の定めのない公務員である。それ以外の空白のところは会計年度任用職員の用務員を配置しているので、各学校に1人ずつ用務員はいる。身分の違いはあるが、これまでの社会人としての経験を生かしてやっていただける方もいるし、それぞれ特徴はあるが、学校には全員配置している。

- **2番**（篠原峰子君） 243ページから244ページにかけての市立幼稚園であるが、令和5年度から入園数が49人減っている。どんどん減っているイメージであるが、令和7年度の入園数を聞きたい。
- **幼児教育課長**（鈴木慎一君） 令和5年度、要は昨年度の市政報告書では220人だったが、今回の令和6年度の市政報告書では171人となっている。10月に来年度の申込みを行い、現時点で申し上げると、来年度は109人が現状の園児数という状況である。
- **2番**（篠原峰子君） 分かった。その下の給食についてであるが、八幡野幼稚園と池幼稚園は給食を導入して、そのほかの市立幼稚園はデリバリー給食ということで、状況的には致し方ないのは分かるが、利用している保護者にとっては差があって、デリバリー給食のほうは毎日ではなかったかと思う。その辺の不公平感とか、給食のメニューが何となく不評のようだがその充実具合とか、令和6年度の声としてどう総括しているのか、今後の方針について聞かせてもらいたい。
- **幼児教育課長**（鈴木慎一君） 委員おっしゃるとおりで、現在、池幼稚園が休園になってしまった関係で、いわゆる学校給食と同様にやっているのは八幡野幼稚園のみで、ほかの幼稚園については週2回のデリバリー給食となっている。5歳児は保育園と同様に、保育無償化の中でデリバリーの給食費も無償化しているが、3、4歳児については、週2回注文する機会があり、取りまとめ等は園のほうでやるが、1食申し込むと400円の保護者負担で運営している。デリバリー給食が始まったときは、週2回でもみんなと同じものを食べるということで、非常にありがたいという声も伺っていたが、いかんせん、1食400円の負担がなかなか厳しいというところもあり、実際の利用状況を申し上げると、自己負担をする3、4歳児は、全体の園児数の4割ほどの申込み状況で、5歳児は、無償化というところもあって、1人を除いて全員が申し込んでいる。3、4歳児の利用も、もう少し増やしていきたいと思っており、来年度以降検討しているとすれば、八幡野幼稚園が1食260円という保育園と同様の単価で給食費を頂いているので、デリバリーでも同様の負担でできないかどうか、そういったところの事業化も検討しているが、今年度については引き続き、週2回で1食400円、現状の利用率が3、4歳児は4割ぐらい、5歳児はほぼ全員という状況になっている。
- **2番**（篠原峰子君） 努力していることは分かったので、今後とも利用しやすい方向で考えていただきたい。
- **6番**（片桐基至君） 事項別明細書の269ページ、市政報告書では237ページの外国語指導者配置事業について、6人配置となっているが、これは毎日6人が市内のいろいろなところに分散して行っている形なのか。
- **教育指導課長**（森田まり君） 小学校と中学校に6人を配置しており、小学校では規模の大きい

学校に常駐で1人いて、3年生から6年生まで週3回の授業がある。規模の小さい学校は兼務している。中学校においては全ての授業ではないが、教育課程の中で一定数をそれぞれの学校に振り分けて、授業を担当教諭と一緒にやっている。

- **6番**（片桐基至君）これは外部委託しているのか。
- **教育指導課長**（森田まり君）外部に委託している。
- **6番**（片桐基至君）令和6年度ではないが、外国語指導者の配置について、小学校のほうから聞いた話であるが、たまたま担当の先生が来れなくなって代わりの先生が来るはずなのに、その先生も来ないということで、しょうがなく学校の先生が授業をしたということがあった。こういった実態の把握というか、勤務状況は掌握しているのか。
- **教育指導課長**（森田まり君）派遣のALTのことについては、必ず教育指導課を通して委託会社と連絡を取り合っているので承知している。文化の違いとか、慣れない日本の生活で、勤務が難しくなってしまうALTが出てきてしまうことも実際にはあるが、基本的には代わりの者が派遣されて来ることになっている。ただ、今指摘があったように、どうしても日程調整がつかないこともまれにあり、そのときには振替等で対応している。
- **3番**（犬飼このり君）市政報告書の234ページと237ページ、先ほど篠原委員も質疑していた、教育実践事業の教育相談室といじめ・不登校対策事業の両方が関わってくるので同時に聞く。先ほどの話の中で、相談については、なぎさの中で相談するか、タブレットで相談できるということであったが、既に不登校だった子はどのように相談しているのか。どこを通じてこういう相談をするのか。
- **教育指導課長**（森田まり君）不登校の児童・生徒が直接本人が相談することはまれであり、家族が心配して相談するケースがなぎさのほうの相談室についても多くなっている。不登校については、学校が常に家庭訪問等で状況を把握しているので、まず最初の相談窓口は学校になっている。
- **3番**（犬飼このり君）恐らく親御さんとお子さんとの感覚の違いとか、その理解が行き届かなくて面白くなって学校に行かなくなる子供もいるのではないかと思うと、子供の声を直接拾い上げる機会を多くしてもらえたらいいと思う。いじめの実態は、令和5年度の数字は前回もらっているが、令和6年度の小・中学校のいじめと不登校の数が分かれば伺う。
- **教育指導課長**（森田まり君）まず、令和6年度の新規でいじめを確認した数は482件であるが、これは軽微なものでも報告を上げるという国の方針、県の方針が決定しているので、友達同士のかからかいやいさかい、把握した分については報告が上がっている。最終的に去年度の3月で解消率としては、小学校で90%、中学校では92%で、完全解消、または解消に向けて見守り中となっているので、多くは年度のうちに解決されていると考えているが、継続してい

る限り、その報告については必ずこちらで確認をするようにしている。また、不登校については、実数として、小学校で30日以上欠席の不登校者は人数的には若干減少しており、100人を切る人数となっている。ただ、児童も減少しているのので、パーセンテージだと若干上がっている。中学校はまだ少し増加傾向が続いており、こちらも全体数としては100人を少し超える人数になっているが、令和6年度は、前年度からの大きな変化はなかった。

○3番（犬飼このり君）パーセントでもらえるか。

○教育指導課長（森田まり君）令和6年度については、小学校が4.9%、中学校が8.6%である。

○3番（犬飼このり君）分かった。全国的に不登校が増えている中では、必ずしも学校にとは思わないが、心配事があって、何らかの理由があるのであれば、それは解消していく必要があると思う。例えば授業がつまらないとか、学校は問題ないが、家庭環境によって何も面白くなくて学校に行きたくない状況があるとしたら、そこは少し踏み込んで対応していく必要があると思う。

いじめの数を見ると、年度内に解決したとはいえ、人に対する関わり方が弱くなっているのではないかと思う。令和6年度だったかと思うが、先生のいじめの話があった。先生が児童に対して行ったということがあったので、そういうところから学校現場、そして家庭内にどの程度がいじめ、どの程度がハラスメントであるという指導は今どのくらいしているのか、分かれば伺いたい。

○教育指導課長（森田まり君）委員おっしゃるとおり、人間関係の構築がなかなか苦手なお子さんが増えている。例えば、コロナ禍で低学年を過ごした今の6年生は6月に入学しているが、学校からの報告の中では、友達の表情を見るのが怖いと言う子がおり、多分それが人間関係の不器用さにつながっていることは承知している。人間関係づくりのプログラムに積極的に取り組んでいる学校もあるし、自主的な学級会活動を取り入れたりすることで、子供たちの仲間づくりには私ども腐心している。ただ、なかなかそういうのがうまくいかなくて、学校に行きづらくなったり、それが日常的な小さな暴力につながるケースもある。そこは、その都度、一人一人丁寧に相談したり、家庭と連携したりということで丁寧に対応している。

○3番（犬飼このり君）当人たちと話をする中で、もちろんいじめられる側はどういう状況だったかを聞いたりすると思うが、いじている側に対するケアというか、サポート、いじめる理由があると思うが、そういうのはどのようにしているか。

○教育指導課長（森田まり君）いじめ案件は必ず相手がいることなので、一方的な言い分に偏ることなく、必ず両方から話を聞き取り、また、両方の保護者にもきちんとその状況を伝えるように努めている。場合によっては、加害者のお子さんへの心のケアのサポートとか、必要であ

れば、カウンセラーなどが対応するなど、学校現場では加害者、被害者双方をきちんと育てていかなければならないので、そういった対応をしている。

- **3番**（犬飼このり君）市の方針としてやるほどのことでもないというか、それぞれの現場が分かっている方がいいことだと思う。しかし、教育長がいない中で言うのもあれだが、いじめの問題は、教育の現場で人権教育とか、人の命に関わる問題になってくるので、やはりそのサポートを拡充してもらいたい。いじめる側のほうが問題を抱えていることが多いので、できるだけそういったことも今後やっていっていただきたいと思う。

市政報告書の236ページ、現状での中学校の部活動の数を教えてもらいたい。それと、今後の見通しというか、今後どうなっていくか教えてほしい。

- **教育指導課長**（森田まり君）部活動の数について、正確な数は把握していないが、小規模の中学校だと文化部が2つ、多くが吹奏楽と美術という形になる。それから、運動部が球技の団体を中心に小規模の学校だと4つ程度、南中学校はもう少し多くあるという形になる。今後の数であるが、地域展開を進めるということで、スポーツ庁と文科省から示されていて、本市もそれにのっとるような形で見直し検討委員会を立ち上げて進めている。今、目指しているのが、令和9年の秋からは、個々の学校ではなくて、本市全体として部活動を設置することである。あくまで部活動なので、学校設置のものであるが、代表校のような形になるか詳細は検討している。設置する形で検討しているが、その中で、いずれは地域に展開するという将来的な見通しはあるので、地域クラブのほうで受入れ態勢が整って、そこの準備ができれば、そちらについては積極的に地域のほうへ展開していきたいと考えている。

- **3番**（犬飼このり君）次に、市政報告書243ページ、幼稚園管理費であるが、休園中のところは今後どうするのか。毎年、休園という報告しか上がってこないが、今後どうしていきたいのか、教育長がいない中であるが、分かる範囲で教えていただきたい。

- **幼児教育課長**（鈴木慎一君）議会での答弁でも答えているところではあるが、教育用の用途として、今ある中で言うと、今後のこども園の施設の候補ではあるが、やはりそれぞれ立地や場所柄、活用するには幼稚園でもこども園でもなかなか難しいと判断したところでは、用途廃止をしながら、新たに別の活用に向けて、現在、庁内のファシリティマネジメント検討委員会等にかけていくような準備もしている。休園で管理をしていくのも、老朽化が進めば進むほどお金もかかってくるので、なるべくほかの用途に回していきたいと考えている。なお、令和6年度で休園となった池幼稚園については、休園のタイミングで、今後3年間、申込み等希望がなければ、別の用途に転換をしていくということで地域の方々にも話をしているので、まず、そういったやれるところからやっていこうと考えている。

- **3番**（犬飼このり君）今、課長から話があったように、管理費がすごくかかってくるのではな

いかというのがある、例えば竹の台幼稚園はペットの防災の避難所として使われているが、夏の大雨のときに行ったら、エアコンが全然効かない。何でかといったら、幼稚園の施設で、使っていないから整備もしていないとのことであった。では実際、そこに避難するとなったらどうなるのかと聞いたら、どうなるのでしょうかというところで終わってしまった。今、どんどん前に進めているという話だったので、使うなら使う、使わないなら使わないで、やっていけば効率的にできると思うので、これはどんどんやっていってもらいたい。どうしてもこども園のこととか先に進んでいないものがあるので、仕方のないことであるが、ある程度の決断をしていただきたいと思っている。

次に、市政報告書247ページの青少年育成戦略応援補助事業は、件数は上がっているが、どのような団体があって、内容的にはどのようなものが多かったのか教えてほしい。

- 生涯学習課長（山下匡弘君）こちらは、主にはスポーツ、いわゆる少年野球とか、そういうなりわいでないスポーツ団体への人数に応じた補助になっており、団体としては野球、サッカーなどが多いという状況である。補助額については、人数に応じて決まっており、一番多くて30万円だったと思う。最近、こちらも周知されるにしたがって、どんどん増えてきており、時々補正もさせていただきながら対応しており、こちらが多分、先ほど話があった部活動の地域展開の受皿の一つになるのではないかと思うので、この辺も部活への移行を見据えて、今言ったように受皿としてなにかできないかというのは生涯学習課でも考えているところである。
- 3番（犬飼このり君）この中でスポーツが主だということであるが、例えば子供たちが未来に向かってのミーティングをしたいという場合には、この制度は使えるのか。大きい団体ではなくて、子供たち主体でプロジェクトチームをつくって、こういうことがやりたいというときに、これは使えるのか。
- 生涯学習課長（山下匡弘君）こちらは定期的に年間を通じて活動する団体になるので、条例を見てみないと分からないが、それは少し毛色が違うかなとは思っている。あとは以前、宇佐美の高校2年生が中央会館で子供たちの会議を開いたときは、これとは別に、我々の生涯学習課のほうで応援という位置づけで、会議室の冷暖房料とか部屋代などは頂かなかったこともあるので、そんな形での支援がまずは適切かと考えている。
- 3番（犬飼このり君）分かった。いろいろな形で子供たちがやるのであれば、拡充していただければと思う。

次に、市政報告書の248ページの生涯学習推進費、生涯学習センター中央会館の利用状況であるが、開館日数が少ないのは例の休館になっていたことが理由か。

- 生涯学習課長（山下匡弘君）外壁の崩落が12月18日にあり、12月19日から3月31日まで休館していたので、その分が減っている。

○3番（犬飼このり君）次に250ページの成人教育関係事業である。いでゆ大学は60歳以上の高齢者というのは分かるが、市民大学は一般市民であり、前年と比べて延べ人数がすごく増えているが、この講座に出られる方の大体の年齢層は分かるか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）60代以上の方が多い。

○3番（犬飼このり君）こういうのに興味のある層がかぶっていると思う。その下を見ると子育て世帯であり、60歳以上と子育て世帯の真ん中の世代の学びの場が見受けられない。今まで何かやっていたのか、それとも今後何か考えることはあるのか教えてほしい。

○生涯学習課長（山下匡弘君）委員指摘のとおり、今生涯学習講座に来ているのが、ほぼ時間に余裕のある世代となっている。開催時間についても割と平日の午後が多く、現役の働いている世代が来られる時間や場所に設定していないところがある。例えば、平日の夜間や土日で、かつ60代以下に訴求するような講座の内容なども今後検討していこうかと考えている。

○3番（犬飼このり君）働く世代の人たちが直接来るのは、子育てがあつたり親の介護があつたりする中で難しいかと思う。例えば、これをオンラインの講座にして幅広く市民の方に参加してもらおうとか、そういう考えはあるか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）委員指摘のとおり、リスキリングという中で、生涯学習課ではどちらかというと趣味的な講座が多い。なおかつ、レスポンスのいい講座は、手を動かすとか、調理とか、外を歩く歴史散歩等の体験が多いが、確かに委員指摘のとおり、ウェブで何か学べるような、例えば本市の文学や文化財等の講座などは一考の価値があると思うので、その辺は検討していきたいと考えている。

○3番（犬飼このり君）多くの方が今、ネットでいろいろなものが見られるようになっているので、偏らずに、例えば料理に関心があるのであれば、料理を作っているのを見るだけでも一緒にまねして家でやったりする人が多いと思う。私たち現役世代が仕事でなくても趣味につながったり、交流が増えたりするので、そのようにつなげていただけたらいいと思う。

次に、市政報告書の253ページから254ページの新図書館建設事業である。ゼロベースになってしまったが、この予算を立てるときに、当時、政和会の杉本議員が、37億円で建てられないからスケールダウンして再設計をするということの中で、その設計の契約がどうなっていたのか確認した上での再設計の計画だったのかということと、あと、国の見積り基準に最初から無理があつたのではないかということをお伝えと思う。その中で、検証して再設計に関しては、無理やりやるのであれば予算回避してほしいと討論で言っていたと思う。当時、杉本議員が賛成したのは、もう内容的には大反対だったわけである。この新図書館建設事業5,400万円に大反対していた中でも、市政運営を滞らせないために賛成すると言っていたと思うので、しっかりと再設計に対しての見直しをしたのかどうかというのを教えてほしい。

- 生涯学習課長（山下匡弘君）再設計に当たっては、まず、見直しというところでは、2月にどのような機能を残してほしいかというアンケートを実施し、1,180件の回答を頂いた。その後、年度が変わって4月に3回市内で説明会を実施して、そこでもどのような機能が必要か聞いた上で再設計に入った。実際にはサイズ、面積を減らすということを取りつつ、残してほしいというところ、主にはカフェなどが多かったが、その辺を残しながらスケールダウンして再設計を1年間やってきた。残念ながら、入札に関しては行われなかったのもので、そこが再設計で5,400万円かけて引いた図面が入札で落札されたのかどうか分からないが、当局としては金額的なもの、あと要望等を伺った上で再設計をしたというのが、令和6年度に5,400万円を使って行ったことである。
- 3番（犬飼このり君）この経緯というのは私も見ていたから分かるが、設計業者のほうには、37億円で建てられないという状況は確認をしたのか。何でできないのかということ、資材の高騰、人件費が上がって37億円が42億円になったというのはあると思うが、ちゃんとその辺は確認したことだったのか。再設計に関しても、次の42億円でできないだろうと言われていた中で、ちゃんと市として調整ができていたのか、そこを教えていただきたい。
- 生涯学習課長（山下匡弘君）37億円に関しても、42億円に関しても、その辺については、業者にはこの金額でいくということで、それで設計をしてくれということで動いてきたので、本当は45億円かかるのだが、何とか42億円にしてよということではなくて、42億円という目標額があるので、それに応じたサイズダウンをして設計してほしいということで進めていた。
- 3番（犬飼このり君）少し聞き方が悪かったかもしれない。一番最初に37億円となっていたときに、37億円から金額が上がったときに、37億円でできないのだったらばというような話はあったのか。例えば、はみ出る分は、こちらは払わないとか、再設計費に関してはこちらは払わなくていいとか、そういう契約条件はどうなっていたか分かるか。
- 生涯学習課長（山下匡弘君）予算としては37億円であって、それに対して、部材であるとかを検討した中で、37億円でできるような図面を引いてもらったので、それを上回った分についてというのは、当然、37億円に対して入札の予定価格が幾らになっているか分からないが、それを超えた分については、その後、結局、どうしようかというのを令和5年度に考えて、お金を積むのではなくスケールダウンで対応しようという形で、新たに令和6年度の再設計という形に進んでいったという経緯がある。
- 3番（犬飼このり君）予算をそれほど増やさない代わりにスケールダウンの再設計費がまた5,400万円かかってしまったわけである。結果としてゼロになってしまったから、もうしようがないとは思っているのだが、再検証というのをして、これを回避するために何かできたのかどうか、

それを考えたかどうかというところだけは教えてもらってもよいか。

○生涯学習課長（山下匡弘君） 37億円が駄目で再検証というところでは、先ほど申したが、金額を積むのではなく、縮小して、部材を使わないような図書館を造ろうということで再設計を進めたところがあるので、それが委員の言われる検証という形になっているかは分からないが、部材の見直し、規模の見直しというところが37億円に対する検証という形であると考えている。

○委員長（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○3番（犬飼このり君）この決算に関してであるが、賛成で討論させていただく。賛成であるが、今あった新図書館建設事業、今回、この令和6年度に関しては5,400万円である。今までのものを積み上げてきたら2億円が、もうどぶに捨てたようなものになってしまったという、これを本当に仕方のないことで、市民の合意形成を得ないままで大枚はたいてしまったがために、ごり押ししようとした結果ではないかと私は思っている。それを争点とした選挙で市長が替わって、政策転換をしてしまった。2億円の無駄金になってしまったとしか、市民としては見えない状況である。

だから、これを本当にどぶに捨てたのではなくて生きたお金にするためには、授業料としてしっかりと、次がどのようになるか分からないが、今までの検証をして、そして、やはり市民の声を一つ一つ聞いて、仮に市長がどんな市長になろうとも、やはり市民のほうを向いて市としてはやっていただきたいと思うところである。同じような過ちを繰り返さないということをお願いして賛成とする。

○6番（片桐基至君）民生費の民生委員児童委員に関して、賛成の立場である。この民生委員、児童委員の活動に際して、とても重要な地域づくりの情報が集まると思うので、ぜひ市の事業の中でも、そういった民生委員、児童委員の情報などを、プライバシーや個人情報の壁はあると思うが、うまくそれを集約して、ぜひ地域づくり、特に町内会であるとか、自主防災組織であるとか、そういったところに活かしていただければと思う。

○委員長（鈴木絢子君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第18号中、本分科会所管部分は、原案を可決すべしと決定することと賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（鈴木絢子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鈴木絢子君）以上をもって日程全部を終了した。

分科会審査報告の案文については正副委員長に一任願う。

○委員長（鈴木絢子君）これにて予算・決算特別委員会福祉文教分科会を閉会する。

○閉会日時 令和7年11月27日（木）午後2時9分（会議時間2時間48分）

以上の記録を認める。

令和7年11月27日

委員長 鈴木 絢 子